

子どもたちへ より良い生活を送るために

じどうようごしせつ そうし
児童養護施設 桑梓

施設には兄弟姉妹ではない人たちが一緒に生活をしています。そんな仲間たちが楽しく、心地よく生活していくためには、あなたの権利が大切にされるように、一緒に生活をする一人ひとりの権利も大切にされなければなりません。そのために、みんなで守るルールや約束事などがあります。入所の時に渡した『子どもの権利ノート』があります。施設にも備えてあるので、分からないことがありましたら職員から説明を受けてください。

ここに挙げたルールや約束ごとは、相手を尊重し思いやるための最低限の「きまり」としてまとめたものです。職員はあなたの権利を尊重します。あなたも、ルールや約束事を守りましょう。

1 プライバシーについて

- (1) あなたのプライバシー（個人的な秘密）は、尊重され守られます。
- (2) あなたも他の人のプライバシーを守り、大切にしてください。
- (3) 自分が嫌なことは、他の人にもしないでください。

2 あなたの持ち物について

- (1) あなたは、自分のものを持つ権利があります。
- (2) ただし、法律に違反しているものや危険なものなどは制限されます。
- (3) また、他の人のものやみんなで使うものを、勝手に持ってきたり、使ったり、壊したりすることは、他の人の権利を傷つけることになります。

3 知る権利について

- (1) あなたは色々な情報や考え方を知る権利があります。
- (2) そのために新聞、本、インターネット、テレビ、ラジオなどから、色々な情報を得ることができます。

(3) ただし、あなたの^{こころ からだ}心や体のためにならない^{じょうほう}情報や、^{ほうりつ いはん}法律に違反している^{じょうほう せいげん}情報は制限することがあります。

4 ^{たにん じぶん きず}他人や自分を傷つけてはいけません。

(1) あなたは^{まわり ひと}周りの人から^{あい}愛されて^う生まれてきました。それは^{ほか ひと おな}他の人も同じです。

(2) あなたは^{なぐ}殴られたり、^{なかまはず}いじめられたり、^{なかまはず}仲間外れにされることから^{まも}守られます。

(3) あなたも^{ほか ひと}他の人をいじめたり、^{きず}傷つけないで^{くだ}下さい。

5 ^{はな あ}あなたと話し合います。

(1) あなたが^{まも}ルールを守らないときや^{たにん けんり きず}他人の権利を傷つけた場合は、^{ぼあい しょくいん}職員はあなたの^{こうどう}そんな行動について「どうしてそうするのか?」「なぜしてはいけないのか?」を^{はな あ}話し合います。

(2) また、あなたが^{せいかつ なか わ}生活する中で「分からないこと」や「困ったこと」があったら、^{しょくいん き}職員に^{そうだん くだ}聞いたり相談して下さい。^{しょくいん しんけん}職員は^{まこと}真剣にあなたの^{ぎもん}疑問や^{しつもん こた}質問に答えます。